

## 告 示

### 埼玉県告示第八百二二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県利根地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十八年六月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月三日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ

三 代表者の氏名

齊田 壯市

四 主たる事務所の所在地

埼玉県北葛飾郡杉戸町内田二丁目九番地二十八号杉戸町立杉戸小学校体育館

スポーツ活動サポート室内

五 定款に記載された目的

この法人は、杉戸町の青少年、高齢者や障害者に対し、広く自由に文化とスポーツに親しむ機会を提供し、地域住民の心身共に健康で明るいコミュニティづくりを促進し、豊かな町づくりに推進することを目的とする。